

[7/15 証人尋問特集]

嶋津暉之氏証言

霞ヶ浦開発の完成をもって、茨城県の膨大な水余りは霞ヶ浦に集中した。

県が水不足を主張する県南県西へ、「霞ヶ浦の余剰水を送水する手段」はあるではないか。

7月15日、第1回証人尋問は嶋津暉之さんの証言で始まりしました。尋問担当は広田次男弁護士。テーマは「膨大な水余りを抱えながら、なおハッ場ダムを推進する茨城県の水行政の問題点」。先ず、被告側の主張の欺瞞性の追及から始まりました。

欺瞞1 いばらき水のマスタープランは、ハッ場ダムなどの水源開発を規定するものではない。

被告の主張：「いばらき水のマスタープラン」は、茨城県の水需給の全体像を示したものに過ぎない。

個々の水源開発は市町村、広域水道事業団など「水道事業者の要請」によるものだ。従ってマスタープランをもって水余り、水源開発の不要を主張するのは意味がない。

嶋津証言：マスタープランは水道事業者の計画の上位計画として、県の水道事業計画、工業用水道事業計画に直接的な関係がある。

霞ヶ浦導水事業の確保水量3.5トン/秒の減少は、2001年6月19日付けで、茨城県知事より関東地方整備局宛てに変更の要望書が出され、2002年3月「いばらき水のマスタープラン」が改訂された。これを受けて、県営水道、県営工業水道の確保水量の減少が行われた。

利根川荒川フルプランは、同水系の水資源開発基本計画である。2007年10月、第5次フルプラン策定に際し、茨城県は現行の「いばらき水のマスタープラン」を提出した。これにより、ハッ場ダム、霞ヶ浦導水などの事業は国の事業として確定され、最上位計画として「いばらき水のマスタープラン」、「水道事業者の計画」を組込むものとなった。これをしてマスタープランが水源開発と無縁のものと言える筈は無い。

欺瞞2 余剰水は霞ヶ浦にあり、県南県西は水不足である。だからハッ場ダムを必要とする。

被告の主張 水余りと言っても、それは霞ヶ浦のものだ。利根川水系に頼る県南県西地域は水不足の状態だ。だからハッ場ダム、湯西川ダムは必要なのだ。

嶋津証言 県南県西地域は現状でも水不足ではないが、県の言い分を受入れて考えてもハッ場ダムなどの水源開発は無用のものだ。(以下別紙資料参照)

利根川水系の2020年度の予測人口は、国立人口問題研究所の予測をベースにすれば181.1万人だ。給水率100%をはじめ、負荷率、有収率など県の不合理な数値を採用しても同年度の1日最大給水量は67.8万トンに留まる。現在の水道用水の保有水源は68.7万トン。本来はこれで十分だが工業用水の余剰分52.6万トンの内、保有水源と契約水量の差18.2万トンを水道水に転用すれば86.9万トン。19.1万トンの余裕がある。ハッ場ダム、湯西川ダムの開発水量は11.3万トンだ。開発の必要はない。

霞ヶ浦の余剰水を県西の水海道浄水場、県南の利根川浄水場への送水は既設の霞ヶ浦用水の導水管が使える。同用水の計画最大水量は167.6万トン/日だが、実績は45%に満たない75万トンである。余裕は92.6万トン。主体の農業用水が減少傾向を見せていることから、この先増大する見込みはない。県の言う水不足をきたす浄水場は、利根川浄水場と水海道浄水場だが、両浄水場の2006年度取水量は11.6万トン。2020年度の1日最大給水量予測は2006年度の1.3倍であるから、 $11.6 \times 1.3 = 15$ 万トンになる。ここから安定水利権分5.9万トンを引くと補給水量は9.1万トンになる。霞ヶ浦用水の導水管は関城浄水場に結ばれる間に小貝川と鬼怒川を渡る。水海道浄水場は小貝川と鬼怒川に取水口を持ち、利根川浄水場の取水口は利根川だが、鬼怒川合流点の下流、小貝川合流点のわずかに上流に位置する。現在霞ヶ浦用水は小貝川に注水しているが、この注水施設と両浄水場の取水施設の増強あるいは、鬼怒川への注水施設を設けることで霞ヶ浦の余剰水を県南県西に送ることは可能である。多少の費用は予想されるが、ハッ場ダム、湯西川ダムの事業費に比べれば遥かに割安になるはずだ。その後、嶋津証言は水道用水・工業用水を環境用水に振り替えることは制度的に無理がある。危機管

理水量を確保しても、異常湧水時には1都県の自由にはならない。すべて関係都県の話合いで決まるもの。と論破した。

河崎和明氏(元国土交通省関東地方整備局河川部長)証言

河崎氏は表記の通り、現行の利根川水系河川整備基本方針の策定責任者です。つまり基本高水 22,000 トン/秒の責任者と言うことです。主尋問担当は坂本博之弁護士。重要なポイントを紹介します。

坂本尋問 昭和24年の利根川改修計画で、計画高水流量を 17000 トンに決めましたが、これは昭和 22 年 9 月のカスリーン台風の時、八斗島地点において実際に流れた流量と理解していいか。

河崎証言 :当時八斗島では実測できなかった。上流の上福島、岩鼻、若泉の実測値からの推定値だ。

坂本尋問 関東地方整備局は当初 15000 トンと言う数字を算出したのではないか。

河崎証言 治水調査会で議論した。15000 には計算上重大な齟齬があることが判明した。上福岡で流速を測る際、浮子の流速と実際の流速は異なるので更正係数で更正するが、その係数が適当でなかった。

坂本尋問 昭和 55 年の利根川水系工事実施基本計画では、カスリーン台風による洪水は上流域で相当量の氾濫があったとして、基本高水を 22000 トンとしたが、何処にどのくらい氾濫したのか。

河崎証言 :17000 と 22000 は計算のやり方、条件が違う。22 年の数字は未改修の河道、55 年は改修された河道を前提として計算した。何処でどう氾濫したかを知るための計算ではない。

坂本尋問 基本高水 22000 トンはカスリーン台風の洪水流量を基に決めたのか。

河崎証言 :カスリーン台風と昭和 33 年・34 年の実績洪水、そして 31 の洪水の流出モデルを用いてダムなしを前提に算出したものだ。

坂本尋問 :平成 16 年の「利根川上流管内浸水予定区域検討業務報告書」では、基本高水 22000 トン、既設 6 ダムの洪水カット 1749 トン、八斗島地点 16750 トンとしているが、残りの 3501 トンはどこかで溢れるか。それはどこなのか。

河崎証言 :あくまでも現在の河道状況、施設を前提にカスリーン台風時の降雨モデルで計算したものだ。3501 トンは結果でてきた数字に過ぎない。どこでどれだけ溢れるかを知るものではない。

坂本尋問 :平成 18 年に策定した「利根川水系河川整備基本方針」では、基本高水 22000 トン、河道分担量 16500 トン、既設 6 ダムで 1000 トン、ハッ場ダムで 600 トンとしているが、残り 3900 トンはどう対応するのか。ハッ場ダム後のダム計画はあるのか。

河崎証言 :先ず既設の施設を徹底的に有効活用した上で、なお治水容量が必要なら新規施設を設ける。

河崎氏は基本高水 22000 トンに含む上流域での氾濫はあったかどうか分からない。あったかも知れないが、どこでどれだけ氾濫したかは分からない。そもそも氾濫量や氾濫箇所を特定するための計算ではない。と逃げました。これは平成 18 年 9 月に国土交通省から茨城県知事に対する公式回答書(別紙参照)と明らかに異なる証言です。偽証を含め今後大きな問題になりそうです。

早乙女英男氏(前茨城県土木部河川課長)証言要旨・・・尋問担当 :五来則男弁護士

五来尋問 2004 年ハッ場ダム事業費 2110 億円が 4600 億円に増額された際、どのように検討したか。

早乙女証言 水土地課とダム砂防室が議論していた。内容は主に金額だった。受益の限度額については 1986 年に検討していることと、流水の正常な機能が加わったことから、新たな判断はしなかった。

1 都 5 県では国の提示を受け何故こんなに増額するのか議論した。ダムが無かった場合、各県で引越したり掘削しなければならないが、その予算を集め、どちらにメリットがあるか検討した。

五来尋問 2007 年の工期延長の際はどうに検討したか。

早乙女証言 :工事の進捗状況から見て仕方ないと判断した。

五来尋問 :茨城県にとってハッ場ダムは何故必要なのか。

早乙女証言 :茨城県は 134km 利根川と接している。1cm でも水位が下がるのは有り難いことだ。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志

事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 tel/fax：取手 0297-72-7506 長野原 0279-84-7010

嶋津証言のデータ

利根川水系の人口(給水人口)予測	2006 年実績	2015 年度	2020 年度
茨城県の予測	186.6 万人	193.7(186.5)	193.0(193.0)
国立社会保障人口問題研究所予測	186.6 万人	185.6(178.7)	181.1(181.1)
利根川水系 1 日最大給水量予測	2006 年実績	2015 年度	2020 年度
茨城県の予測	60.8 万トン/日	78.6 万トン/日	85.2 万トン/日
余裕をみた合理的な予測	60.8 万トン/日	67.3 万トン/日	67.8 万トン/日
利根川水系の現在の保有水源(給水量ベース)	68.7 万トン/日		
渡良瀬遊水地 4.2 奈良俣ダム 1.8 霞ヶ浦開発 36.3 河川水自流 1.4 地下水 17.8 計 61.6			
霞ヶ浦開発の県保留分 7.1 合計 68.7 万トン/日			
利根川水系の県営工業用水の需給状況と水道水へ転用可能水量	18.2 万トン/日		
保有水源 117.2 万トン/日 契約水量 99 万トン/日 1 日最大給水量 64.6 万トン/日			
保有水源 - 契約水量 = 18.2 保有水源 - 1 日最大給水量 = 52.6 契約水量 - 1 日最大給水量 = 34.4			
利根川水系の保有水源合計	86.9 万トン/日		
水道水保有水源 68.7 + 工業用水の転用可能水量 18.2 = 86.9 万トン/日			
霞ヶ浦用水の供給能力と稼働状況			
計画最大給水量 167.6 万トン/日(農業用水 153.4 水道用水 5.0 工業用水 9.2)			
取水量実績(取水率 45%)75.4 万トン/日 取水余力 92.2 万トン/日			
利根川浄水場 1 日最大取水量 8.5 万トン/日(2006 年実績)			
水利権 渡良瀬遊水地(安定)4.4 ハッ場ダム(暫定)4.4			
水海道浄水場 1 日最大取水量 3.1 万トン/日(2006 年実績)			
水利権 奈良俣ダム(安定)1.5 ハッ場ダム(暫定)0.3 湯西川ダム(暫定)1.4			
利根川浄水場と水海道浄水場へ補給する水量 9.1 万トン/日			
利根川浄水場 2006 年実績 $8.5 \times 1.3 - \text{安定水利権 } 4.4 = 6.7$ 万トン/日			
水海道浄水場 2006 年実績 $3.1 \times 1.3 - \text{安定水利権 } 1.5 = 2.4$ 万トン/日 合計 9.1 万トン/日			

河崎証言のデータ

基本高水関係の変遷

昭和 22 年 9 月カスリーン台風の洪水は、八斗島地点で推定 17000 トン/秒流れたとした。
 昭和 24 年「利根川改修改訂計画」で八斗島基準点における基本高水を 17000 トンとする。
 昭和 45 年「利根川上流域における昭和 22 年 9 月洪水の実態と解析(建設省刊)」は、カスリーン台風時の八斗島地点の流量を 26900 トンと算出。その後沼田ダムの中止で消える。
 昭和 55 年「利根川水系工事実施基本計画」は、昭和 22 年の改修改訂計画は上流域で相当量の氾濫が生じていた状態での流量の為、基本高水を 22000 トンに変更。河道対応 16000 トン、既設 6 ダム 1000 トン、ハッ場ダム 600 トンと規定。
 平成 16 年「利根川上流管内浸水予定区域検討業務報告書」は、現状の河道整備状況でカスリーン台風が再来した場合、基本高水 22000 トン 八斗島地点 16750 トン 既設 6 ダム 1749 トンと発表。
 平成 18 年「利根川水系河川整備基本方針」は、基本高水 22000 トン、河道分担量 16500 トン、残り 5500 トンは洪水調節施設にて対応。

国土交通省関東地方整備局長から茨城県知事に回答された「ハッ場ダム建設について」

即ち「昭和 22 年のカスリーン台風以降、利根川上流域の各支川は災害復旧工事や改修工事により河川の洪水流下能力が徐々に増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道により多く流入しやすくなり、下流での氾濫の危険性が高まったこと、また、都市化による流域の開発が上流の中都市にまでおよび、洪水流出量を増大させることとなったことなど、改修改訂計画から 30 年以上が経過して利根川を取り巻く情勢が一変したため、これに対応した治水対策とするべく、昭和 55 年に利根川水系実施計画を改定し、基本高水のピーク流量を変更した」